

別記様式第二(第十一条第二項関係)

届出日	令和5年2月27日
届出番号	2022 - 100245

## 届出書

(個人情報の保護に関する法律(第27条第2項・第27条第3項)・個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律(令和2年法律第44号)附則第2条・デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律(令和3年法律第37号)附則第7条第3項)の規定により、次のとおり届け出ます。

令和 5 年 2 月 27 日

個人情報保護委員会 殿

届出者の氏名又は名称

株式会社TDS

住所又は居所

埼玉県熊谷市星川2丁目12番地TDS第1ビル

### 1. 届出をする個人情報取扱事業者(以下「届出者」という。)の概要

新規又は変更の別	1.新規 変更の場合:元の届出番号 ( - )	1.新規 2.変更 (元の届出番号)
個人又は法人等の別	2.法人等	1.個人 2.法人等
届出者の氏名 又は名称	(フリガナ) カブシキガイシャ ティーディーエス 株式会社 TDS	
法人番号(13桁)	2030001085044	
届出者の住所 又は居所	〒 360 - 0043 埼玉県 熊谷市 星川 2丁目12番地 TDS第1ビル 電話 048 ( 522 ) 3861	
届出者の屋号	(フリガナ)	
届出者の ホームページアドレス	<a href="http://www.tokyods.com/index.html">http://www.tokyods.com/index.html</a>	
代表者の氏名 (届出者が法人等 の場合に限る)	(フリガナ) ヨシハシ トシヒロ 吉橋 敏博	

2. 届出項目

(1)	<input checked="" type="radio"/> 本人の求めに応じて本届出書に係る当該本人が識別される個人データの第三者への提供を停止すること
(2)	<p>第三者への提供を利用目的としていること</p> <p>【利用目的】            営業支援目的で自社にて構築した個人データを含む法人情報を提供する</p> <p>【情報の提供先】            法人情報を必要とする企業、官公庁、団体など以下の業種に属する顧客に提供する            建設業、製造業、卸売業、情報通信業、小売業、金融業、保険業、教育学習支援業、生活関連サービス業、公務</p>
(3)	<p>第三者に提供される個人データの取得の方法</p> <p>(1)官公庁の公開データからの取得            (2)法人のホームページなどWeb上で公開されている情報からの取得</p>
(4)	<p>第三者に提供される個人データの更新の方法</p> <p>上記(3)に記載の情報を基に作成したデータベースについて、情報を入手することに個人データを更新する。</p>

(5)	<p>第三者に提供される個人データの項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人に関する以下の情報を提供 法人名称、郵便番号、所在地、電話番号、FAX番号、メールアドレス、ホームページのURL、法人代表者(または管理者、開設者)の役職・氏名</li> <li>・医療機関に関して上記の法人に関する情報に加えて以下の情報を提供 種別、診療科目及びその入院・外来患者の数、病床数、休診日、診療時間帯</li> <li>・介護施設に関して上記の法人に関する情報に加えて以下の情報を提供 事業所番号、介護サービスの種類、交通アクセス、定員数、居室状況</li> </ul>		
	<p>第三者への提供の方法</p> <p>電子メールによる提供、CD-ROMによる提供</p>		
(7)	<p>本人の求めを受け付ける方法(該当するもの全ての□に○印を付けること)</p>		
	<input type="radio"/>	郵送	宛先: 〒360-0043 埼玉県熊谷市星川2丁目12番地 TDS第1ビル 株式会社TDS 個人情報保護・個人情報取扱担当
		受付窓口	住所:
	<input type="radio"/>	電話	電話: 048-522-3861
		WEB	URL:
<input type="radio"/>	その他	<p>電子メール: mps@tokyods.com 電話対応受付時間 午前10時～午後5時30分(土日祝日除く)</p>	
(8)	<p>本届出書に係る個人データの第三者への提供を開始する予定日</p> <p>令和5年3月15日</p>		

3. 個人情報保護委員会による公表に関する希望(いずれかの口に○印を付けること)

<input type="radio"/>	希望なし(届出日以後、速やかに公表)
	次の理由により、 <span style="float: right;">以後の公表</span>
公表日を指定する理由:	

4. 本届出書に係る個人データの第三者への提供が、法令等に抵触するものではないこと

<input type="radio"/>	本届出書に係る個人データの第三者への提供が、法令等に抵触するものではない
-----------------------	--------------------------------------